

別添2

○ 電気自動車(EV)等の普及の妨げとなる粗悪なバッテリーを排除するとともに、ユーザーがバッテリー劣化状況を認識し適切に交換できるよう、耐久性能に関する国連基準を策定。

主な要件

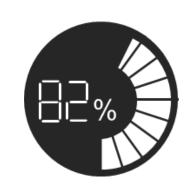
- バッテリーの耐久性能規制
 - ▶ 年間500台以上の車両の90%以上がバッテリー容量劣化度(SOCE (State Of Certified Energy))の規制値を下回らないこと
 - ※「バッテリー容量劣化度」: 新車時のエネルギー容量を100%とし、使用時のバッテリーのエネルギー容量の劣化割合を示す

耐久年数・走行距離 ※いずれか先に満たすタイミング	規制値	
	乗用車	小型貨物車
5年 or 10万km	80%	75%
8年 or 16万km	70%	65%

○ バッテリーの劣化割合を示すモニターの搭載

<表示する性能>

バッテリー容量劣化度(SOCE)



対象車両

▶ 乗用車及び小型貨物車(いずれも3.5トン以下)の電気自動車(EV)及びプラグインハイブリッド車(PHEV)